

特定健診・がん検診受診率向上の取り組み

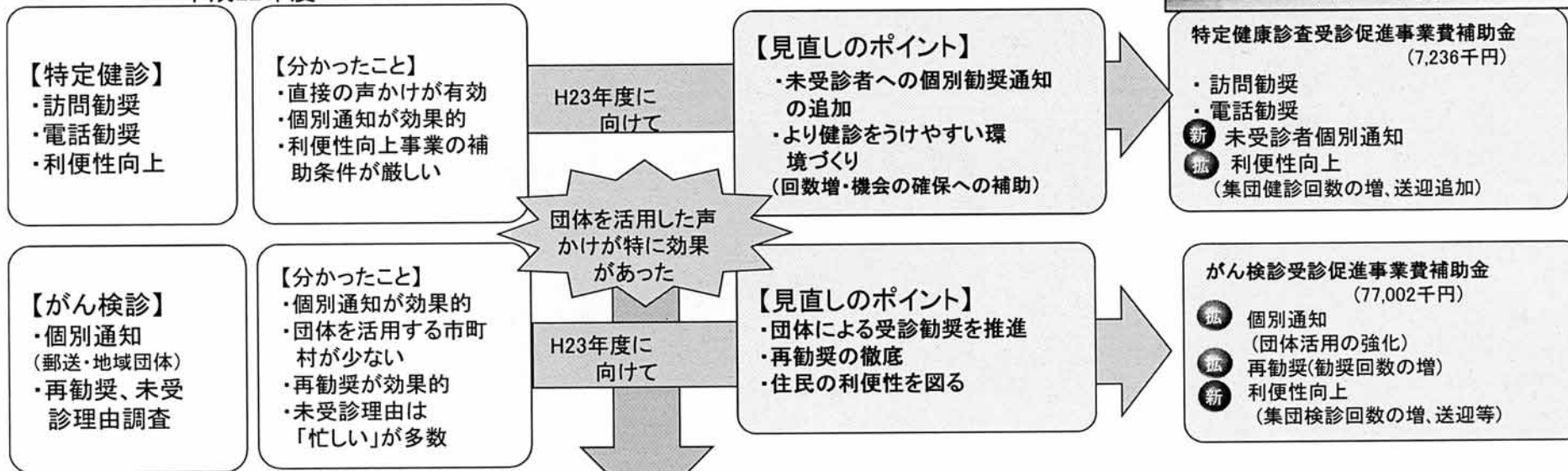
【予算額】88,638千円



健康長寿政策課・健康対策課

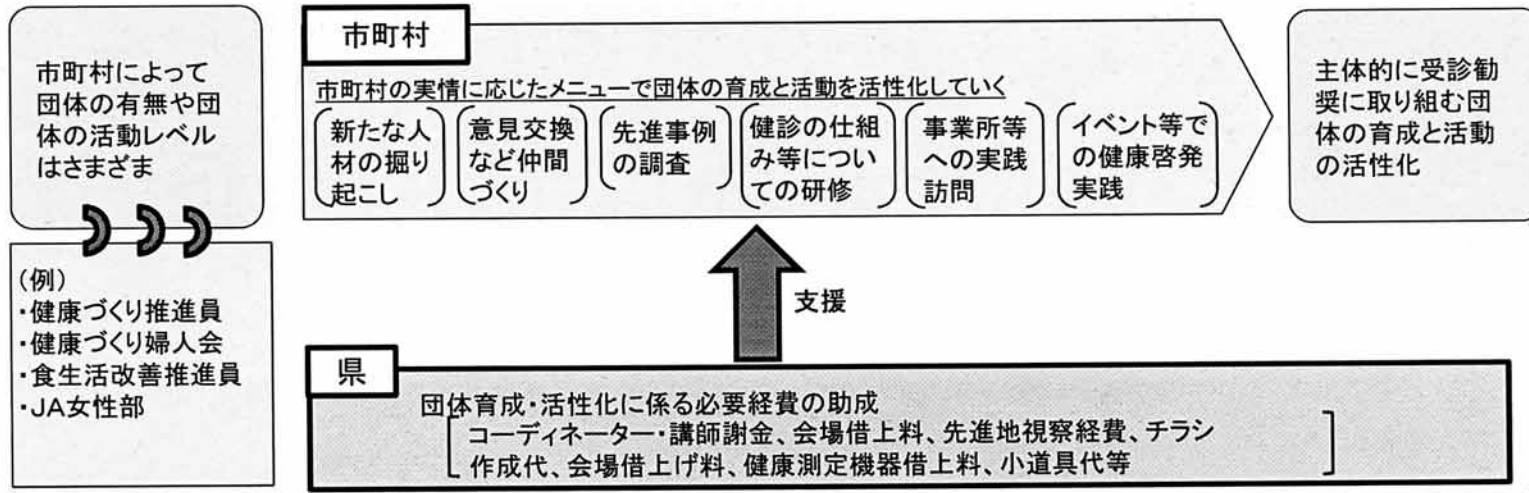
平成22年度

平成23年度



新 健康づくり団体育成支援事業費補助金 (4,400千円)

補助先: 市町村 補助率: 定額(事業費のうち20万円以内)
1/2(事業費のうち20万円を超え、50万円以内)



団体を活用した受診勧奨による受診率向上

徹底した実態調査の実施

条例で定める基本的施策の3つの柱

1. フッ素応用によるむし歯予防を推進する

▶ フッ素応用学校等実態調査
【H23当初 1,300千円】

内容: 児童へのフッ素塗布・洗口指導に対する学校等の現状と課題
対象: 全ての幼稚園、保育所、小学校、中学校の校長と養護教諭
約700校(約1,000人)



○フッ素応用が進まない要因を分析
・学校長や養護教諭の認識
・学校内外の阻害要因...など

2. 歯周病を早期に発見し重症化を予防する

▶ 働き盛りの歯周病実態調査及び条例の周知
【H23当初 3,911千円】

内容
① 歯周病検診を通じた実態調査の実施
② 県内約7,000の事業主への条例の周知と調査
対象
① 40-50代の県民約500人(事業所単位で実施)
② 県内約7,000事業所 ※約28,000の零細事業者に対しては商工会等を通じて普及啓発



○歯周病予防に取り組まない要因を分析
・歯周病に対する認識
・行動変容に繋げる効果的な手法...など

3. 在宅歯科診療体制を整備する

▶ 在宅歯科医療実態調査
【H23当初 660千円】

内容: 寝たきりの高齢者の歯科医療の実態について、ケアマネージャーを通じた調査
対象: 居宅介護支援事業所のケアマネージャー約1,000人



○地域での在宅歯科医療を進めるための課題を把握
・在宅歯科医療に対するケアマネの理解度
・口腔ケアの認識...など

9月までに結果を分析

3つの柱ごとの新たな調査

▶ 歯科保健実態調査

【H23当初 4,815千円】

・調査内容
1) 現在歯の状況(う蝕の有無、処置の有無)
2) 喪失歯の状況
3) 歯肉の状況など
・調査対象者は、全年齢層別に必要数を設定(全体で約1,500人)

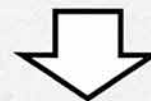


○県民の歯について
・現状を把握
・経年変化を把握

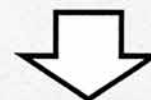
8月までに結果を分析

◆「高知県歯と口の健康づくり推進協議会」(条例設置)

で結果を踏まえた議論



◆歯と口の健康づくりに関する基本計画の策定



◆基本計画に基づいた新たな施策の決定

歯と口の健康づくり施策の本格実施

その他

○高知県歯と口の健康づくり条例施行記念シンポジウム開催事業費負担金
1,000千円
○高知県歯と口の健康づくり推進協議会等運営経費
1,099千円

★地元学生の定着による医師確保対策の仕組みは一定整備されつつあり、今後は個別診療科医師の確保により積極的に取り組む。

地元学生の定着による医師確保対策

- ◆医学生等の理解促進による県内定着の促進
 - 医師養成奨学金(111,568千円→171,209千円)※貸与者の増
 - 特定科目臨床研修奨励貸付金(8,640千円)
 - 家庭医療学講座設置事業費(25,000千円)
- ◆高知医療再生機構による若手医師にとっての魅力ある環境の整備
 - 指導医の育成及び確保支援事業費(50,000千円)
 - 医学生・研修医の高知県内研修支援事業費(9,960千円)

- 若手医師レベルアップ事業費(107,500千円→157,500千円)
※被支援者の増及び対象分野の追加
- 看護職員・コメディカル職員資質向上支援事業費(16,000千円)
- 安芸保健医療圏連携推進事業費(5,864千円)

- 地域医療教育研修拠点施設整備支援事業費(794,959千円)
・高知大学医療技術研修支援施設の整備



- 安芸地域県立病院(仮称)整備支援事業費(800,000千円)
※病院GP等のキャリア形成拠点となる安芸地域県立病院の整備を支援



個別診療科の医師確保対策

- ◆県外からの医師の招聘
 - 医師招聘・派遣斡旋事業費(5,026千円)
・医師ウェルカムネットの運営及び広報
- ◆県外からの医師招聘定着及び赴任医師の勧誘支援
 - 機構医師派遣事業(35,000千円)
・県内での勤務を希望する医師を一定期間高知医療再生機構が雇用し、医師の希望する医療機関に派遣する。
- 県外私立大学連携医師招聘事業(20,000千円)
・高知県の地域医療に関する研究を行うための、寄附講座を設置し、関係する講座の研修を支援する等、同大学との連携事業を行う。



- 赴任医師研修修学金支援事業(75,000千円)
・県外から高知県内に赴任する医師や、高知市周辺から県内郡部に赴任する医師の処遇改善・研修を支援する奨励金(奨学金)制度を創設する。

- ◆県外医師の情報収集及び勧誘
 - 医師確保地域協力員の設置(2,247千円)
・首都圏等において活躍している医師を協力員として委嘱し、情報の収集・提供を行う。
- 医師専門業者の活用(13,335千円)
・医師専門業者が有する情報提供の仕組みにより、県外在住医師へのアプローチを行う。
- 医師ふるさとネットの構築・運営(254千円)
・本県出身の県外で就業している医師の名簿を作成し、情報提供を行い、県内での就業を促す。

1 目的

ワクチン接種緊急促進基金による市町村の接種費用負担への助成に加え、本県独自の支援を合わせて行うことで、より多くの県民の子宮頸がんや小児の細菌性髄膜炎・肺炎への罹患予防を図る。

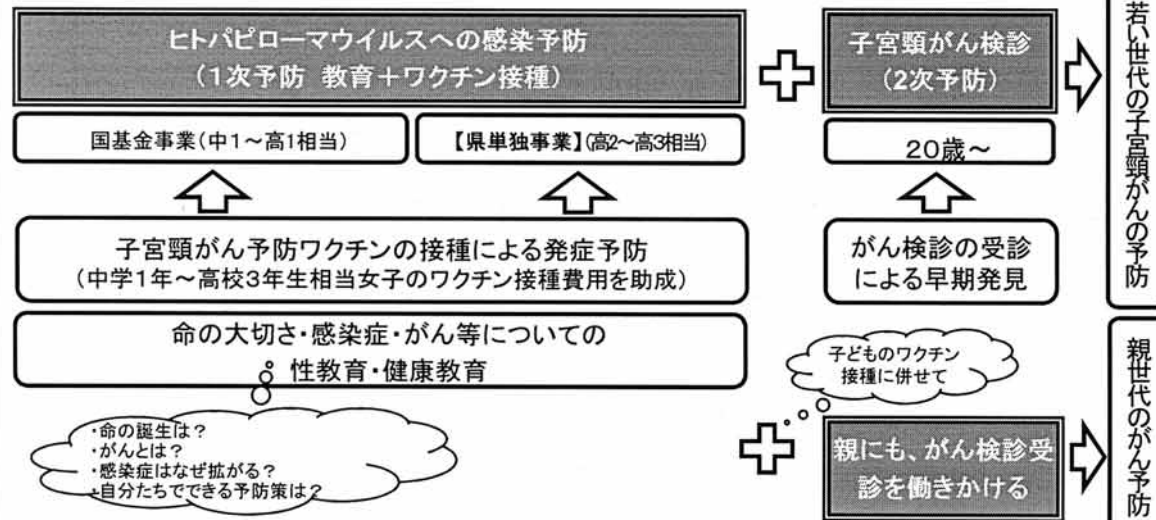


2 補助対象者・補助率

区分	国基金事業	本県独自の支援
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年～高校1年相当の年齢にある女子	高校2年～高校3年相当の年齢にある女子 (H5. 4. 2～H7. 4. 1生)
ヒブワクチン	0～4歳の乳幼児	
小児用肺炎球菌ワクチン	0～4歳の乳幼児	
補助率	1/2	2/3

今後の取り組み

●子宮頸がんへの罹患予防対策



●小児の細菌性髄膜炎・肺炎の罹患予防対策



平成23年度の取り組み

★子宮頸がん予防ワクチン等の接種の促進

新 ワクチン接種経費の補助

【子宮頸がん予防ワクチンについては、国事業の対象外である高2高3相当の女子に対しても本県独自に接種補助】

◆市町村へのワクチン接種費補助

- 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金
(H23当初 536,997千円)
(H22補正 127,485千円)

・補助先: 市町村

・補助率: 1/2(県単独補助分は2/3)

★確実な伝達と正しい知識の普及

新 広報の徹底

◆ワクチン接種助成事業の周知を図る。

- 新聞広告制作委託料(1,830千円)

◆女子高校生に対して、がん等の予防に関する周知を図る。

- 女子高校生向け啓発資材作成経費(1,264千円)

肝炎対策事業費

【予算額】235,567千円

日本一の健康長寿県構想

健康対策課

現状

肝炎の発症要因等

- 体液や血液を介して感染するため誰でも感染する可能性
 - ・過去の同一注射針による集団予防接種
 - ・S63年以前の血液凝固因子製剤
 - ・H4年以前の輸血
 - ・H6年以前のフィブリノゲン製剤
- 感染しても自覚症状がほとんどない
 - ⇒ 治療に結びつきにくい

誰でも感染

緊急対応の必要性

- ・中高年を中心に年齢を追うごとに感染者の割合が高い
- ・感染から20年以上経過しており時間的余裕なし

がん化する

肝炎患者の現状と病気の進行

- 21世紀の国民病(100人に1人は感染者)
 - ⇒ 肝炎ウイルスに感染している可能性がある方が相当数存在
 - 高知県の推定感染者数: B型7,600人 C型13,000人
- 20年~30年の持続感染で、肝硬変、肝細胞がんを発症
 - ⇒ 肝細胞がんの原因(C型肝炎)70~80%(B型肝炎)10~20%
- ※ 高知県の肝がん年齢調整死亡率(H21): 11.0(全国45位)
- 肝がんの総死亡数(H21): 291人(がん死亡の12%)
- C型肝炎ウイルスに感染後C型肝炎の治療を受けず長期間経過すると、年間4~7%の方が肝細胞がんを発症し、一生涯において、50~70%の方が肝細胞がんを発症する

これまで対策が進まなかった要因

1. 低い治癒率
2. 副作用による身体的負担
3. 治療薬の経済的負担

対策進まず

治療方法の進歩

1. 新たな治療薬の開発
 - ⇒ 治癒率の改善、副作用の軽減(H15頃~)
- 患者支援策の充実
 2. 医療機関での無料検査の実施(H20~)
 3. 医療費助成制度の創設、強化(H20~H22~)

治療を促進する環境の整備

平成23年度の取り組み

★感染者の早期発見

1. 徹底した広報

- ◆ ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発
 - ウイルス性肝炎対策啓発事業(1,159千円→7,467千円)
 - ・テレビ、ラジオCM等を活用した広報
 - ・啓発チラシの全戸配布等

2. 検査機会の提供

- ◆ 医療機関等において無料検査を実施
 - 肝炎ウイルス検査促進事業(9,797千円→16,247千円)

★感染者の治療へのつなぎ

1. 周囲から治療を勧める

- ◆ 地域肝炎治療コーディネーターを養成
 - ウイルス性肝炎治療促進事業(1,173千円)

2. 標準治療の普及

- ◆ 検査医療機関へガイドラインに沿った標準治療の普及による、治療勧奨の推進

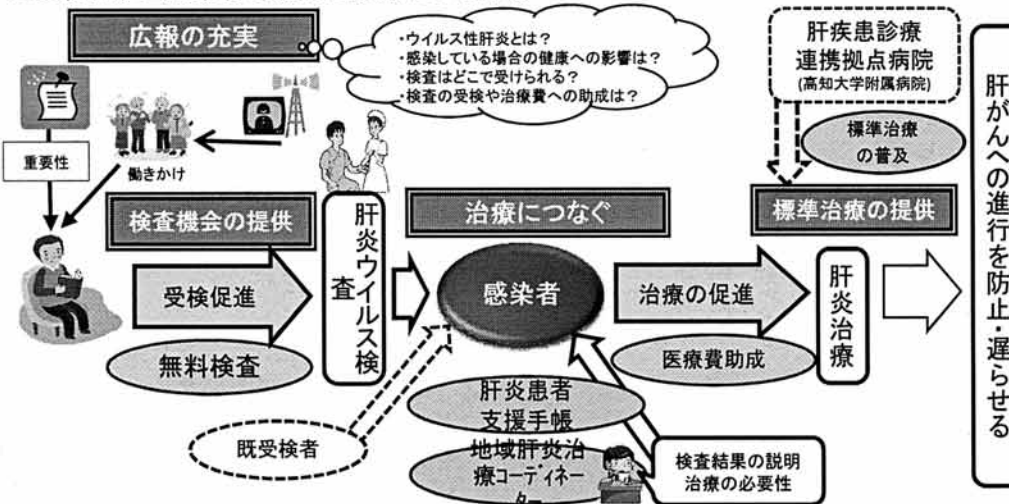
3. 医療費の助成

原則、県民負担は1万円/月まで

- ◆ インターフェロン及び核酸アナログ製剤による医療費への助成
 - 肝炎医療費助成事業(175,623千円→210,680千円)

今後の取り組み

● 受検促進と感染者を確実に治療につなげる



福祉研修センターの設置 ～福祉を支える担い手の育成と確保～



高知県地域福祉支援計画の着実な推進

【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初 18,664千円

現状

【背景】

- 人口減少と少子高齢化の進展による、福祉・介護サービスに対するニーズが量的に増加するとともに、認知症や虐待等の複雑で多様なニーズに responding していくためには、サービスの質の高度化を図ることが求められている。
- 県民世論では、半数以上の方が、地域での支え合いの弱まりを感じており、地域での共助や助け合いの再構築が求められている。

・人口減少と高齢化の進展 (H7→H17)

人口 816千人 → 796千人 (▲20千人)
 高齢化率 20.6% → 25.9% (+5.3%)

・要介護認定者の増加 (H14→H26推計)

要介護認定者数 30千人 → 45千人 (15千人)

・児童虐待の高止まり傾向 (H16→H21)

通告件数 125件 → 270件 (+145件)
 虐待認定件数 42件 → 155件 (+113件)

・高齢者虐待の増加 (H20→H21)

相談・通報件数 218件 → 204件 (▲14件)
 虐待件数 112件 → 118件 (+6件)

・認知症高齢者の増加 (H18→H26推計)

認知症高齢者数 21千人 → 26千人 (+5千人)

【福祉・介護従事者の状況】

- 福祉・介護の仕事はきつ、収入も少ないというネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況にあることから、介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の参入の減少や離職率が依然として高い状況にある。

- ・介護職員の資質向上
- ・多様な人材の参入促進
- ・介護職員の処遇改善

質の高い安定的な人材の確保が必要



【福祉・介護人材の育成と確保】

- ・実施機関 高知県社会福祉協議会 福祉人材センター → 新たに福祉研修センター設置
- ・職員体制 7名(職員3,非常勤2,臨時1,派遣1) → 10名(職員5,非常勤3,臨時1,派遣1)
- 人材育成 主に福祉専門職を対象とした資格取得等の研修の実施
- 人材確保 福祉・介護の求職者への求人情報の提供や人材を求めている求人事業所への求職者の情報提供などの支援

【課題など】

<人材の育成>

- 福祉介護サービスの質的量的なニーズに対応する、福祉専門職の育成が急務
- 地域での支え合いのしくみづくりに対応する地域福祉コーディネーターなどの育成が急務

<人材の確保>

- 求職者への相談機能の強化と求人事業所の開拓や相談支援活動の強化が必要

○福祉分野の研修の体系化
 ○研修機関として体制を強化し、総合的に福祉分野の人材育成が必要

人材確保に専任できる体制整備により、活動を強化

新 福祉研修センターの設置

連携

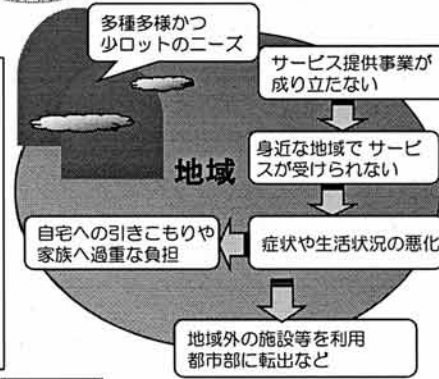
福祉人材センターの強化

あったかふれあいセンターの整備促進

高知県地域福祉支援計画の着実な推進

現状

- 本県の人口は全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まっています。
 - ・高齢化率は県全体で28.1%、町村部では36.3% (H22年1月住民基本台帳)
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる 55.8% (H21県民世論調査)
- 本県の中山間地域等では、全国一律の縦割りの福祉サービスの基準では、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、それぞれのサービス利用者が少ないため、サービスが提供されにくい状況となっています。



課題

子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせるしくみづくり

運転も不安になってきたけど、店も遠いし、買物どうするかなあ...



取り組み状況

小規模多機能支援拠点「あったかふれあいセンター」の整備 (H21~)

- <平成21年度> 22市町村、28カ所で実施
新規雇用：76人 (H22.3月末現在)
- <平成22年度> 30市町村、39カ所で実施中
新規雇用：113人 (H23.1月末現在)
- <平成23年度(予定)> 31市町村、40カ所で実施
新規雇用：120人(予定)

ふるさと雇用再生特別交付金の活用(H21~H23)

<集う>機能を中心に、<交わる><送る><生活支援>など実施



いろんな機能があると助かるね



老人クラブ

現状

小規模多機能支援拠点

あったかふれあいセンター

必須<集う>

高齢者
元気な高齢者や介護認定者の居場所
生活に不安を感じる方や、閉じこもりがちな方の居場所
介護サービスの補完

障害者
日中の居場所
社会参加
就労支援



子ども
学童保育を利用していない小学生の居場所
放課後・長期休暇中の居場所

その他
引きこもりがちな若者の居場所
乳幼児を連れてきた母親の居場所

<交わる> 世代間の交流、地域住民との交流 等

<送る> センター利用のための送迎、外出支援(買物) 等

<楽しむ> 季節ごとのイベント、創作活動、園芸 等

<預かる> 認知症高齢者の一時預かり

<働く> 障害者の就労支援

<学ぶ> 認知症予防教室、健康・介護などの勉強会 等

<生活支援> 配食サービス、買物の代行【H23強化】

<訪問相談> 高齢者世帯等の見守り・声かけ訪問【H23強化】 等

地域住民の参画による運営体制

民生委員・児童委員

運営委員会

地域住民

ボランティア

効果

- 子どもから高齢者、障害者など誰もが利用できる居場所(集いの場)ができたことで、ニーズの掘り起こしの場となっている
- 世代間の交流などにより、高齢者の元気づくりや介護予防、障害者等の社会参加につながっている
- 制度サービスのすき間を補完するサービスの提供が行われている
- 相談、訪問活動などによりちょっとした困りごとなど生活課題への対応も行われてきている

23年度の取り組み

- 【新】○人材育成の支援
 - あったかふれあいセンター推進協議会の開催、ネットワークづくりと情報交換
 - 各センターの機能や運営の見直し検討、制度サービス活用等移行に向けた取り組み支援

中山間地域における介護、障害福祉サービスの確保対策

高齢者福祉課、障害保健福祉課

【予算額】 H23当初 56,918千円



平成23年度の取り組み

介護、障害福祉サービスの確保のための対策

市町村と協力して、中山間地域で必要とする介護サービス等を提供するため事業者を支援

◎支援の内容

○補助の内容

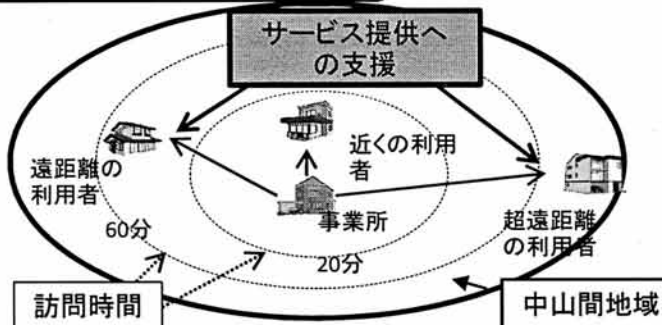
- ①中山間地域の遠距離(片道20分以上)の居住者に対し介護サービス又は障害福祉サービスを提供した事業者へ、市町村が助成した場合
 - ・20分以上 介護報酬又は障害福祉サービス報酬(以下、介護報酬等という。)の15%
 - ・1時間以上 介護報酬等の35%
- ②特に利用者が少ない地域の事業者の場合
 - ・20分未満でも介護報酬等の10%
- ③中山間地域内の事業者が新たに常勤職員を雇った場合
 - 上記①、②に加え雇用した職員一人当たり介護報酬等の5%(最長1年間)
 - ※中山間地域:介護報酬等上の特別地域加算対象地域

○補助率:県1/2 市町村1/2

○補助対象

介護サービス:訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ
 障害福祉サービス:居宅介護、重度訪問介護、行動援護

◎支援策のイメージ



対策による効果

◎介護、障害福祉サービスでは

- 移動時間等の関係で提供が限られていた本来必要な在宅サービスが充実
- 採算性から地域になかった在宅サービスの提供
- 事業者の収支の改善によりサービス提供が維持されることによる在宅生活の継続

中山間地域で必要なサービスが受けられ安心して生活ができる

◎雇用では

- 現在サービス提供が少ない遠隔地の利用者へのサービスが充実されることによる新たな雇用の創出
- 事業者の経営が安定することによる雇用の継続と雇用条件の改善

中山間地域での新たな雇用の創出と安定した経営による雇用条件の改善

中山間地域 訪問先

訪問先

1時間以上の遠方へのサービスにはさらに上乗せ助成

20分以上の遠方へのサービスに助成

サービスの充実

経営の安定と雇用の創出

事業所

特に過疎化が進み利用者が少ない地域では近距離でも助成

県内どこでも必要なサービスが受けられます

新 認知症疾患医療センター運営事業

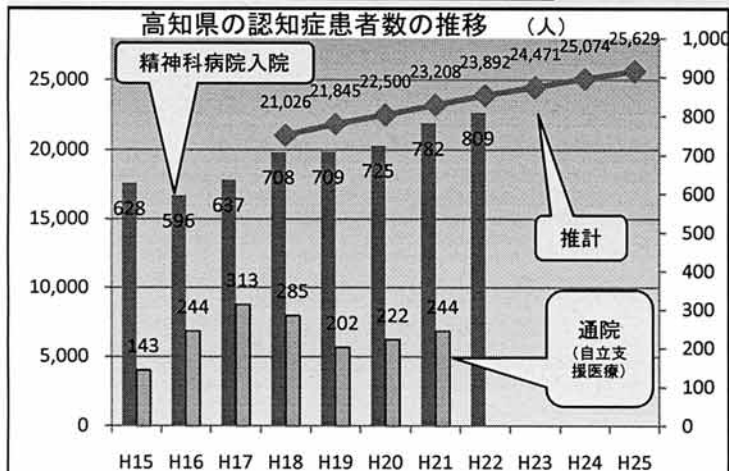
高知県高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画の着実な推進



障害保健福祉課

【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初 5,542千円

現状



平成23年度の取り組み

【認知症疾患医療センター運営委託料】 0千円 → 5,542千円

- 県中央部の精神科病院を認知症疾患医療センターに指定して、事業を委託
- ＜事業内容＞
- 専門医療相談電話の設置
専任の職員が、本人、家族等からの認知症に関する様々な相談に応じます。
- 鑑別診断とそれに基づく初期対応
認知症疾患に関する初期診断、鑑別診断を行い治療方針を決定し、必要に応じて入院先の紹介を行います。
- 周辺症状、身体合併症への急性期対応
周辺症状・身体合併症の初期診断・治療を行うと共に、連携する病院での受け入れ調整を行います。
- 保健医療関係者等への認知症に関する研修会の開催
- 地域の保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者等から組織された協議会の開催

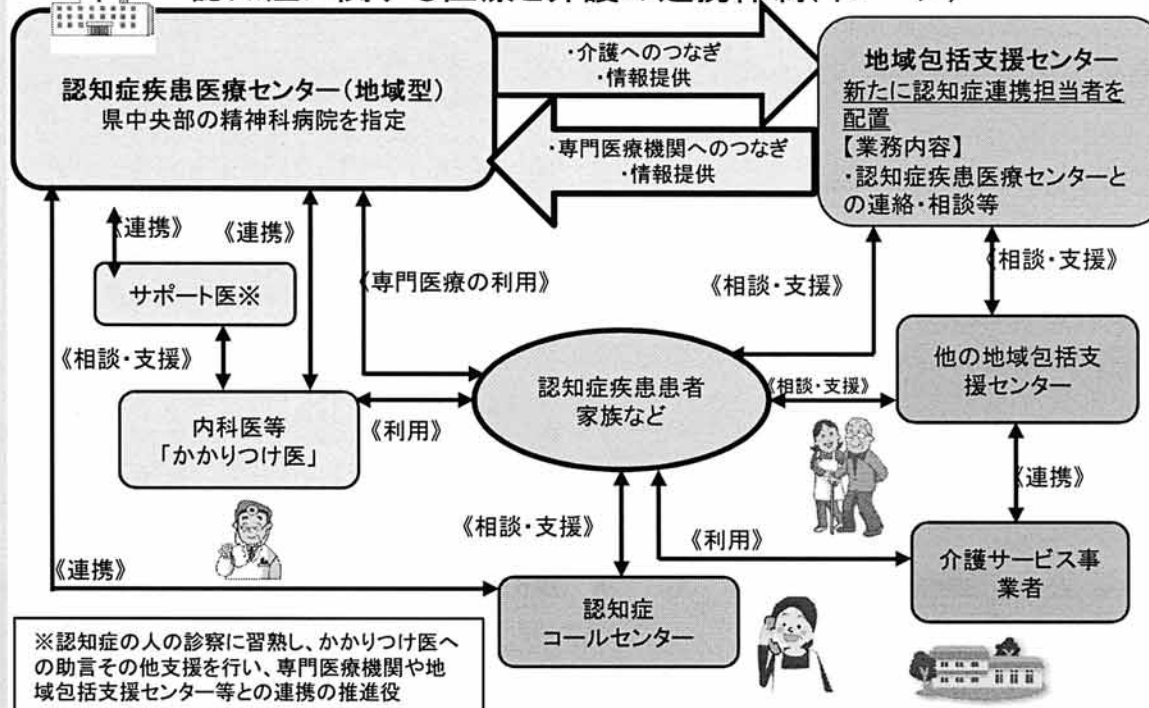
課題

- ・地域のかかりつけ医や認知症コールセンターなどからつなく認知症の専門医療機関がない
- ・認知症の周辺症状や急性期の身体合併症を伴う患者に対応できる医療機関が不足
- ・地域において適切な医療や介護が提供されるよう、医療と介護が連携した支援体制の構築が必要

今後の取り組み

H23	H24	H25	H26～
地域型認知症疾患医療センター設置(高知市内)			
	基幹型認知症疾患医療センター設置		
	他の圏域への地域型設置の検討		

認知症に関する医療と介護の連携体制(イメージ)



発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり

高知県障害者計画の加速度的な推進

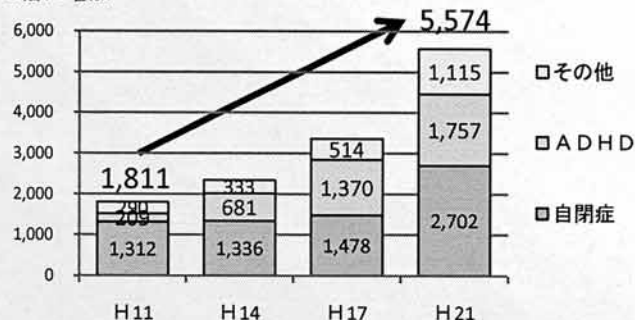


障害保健福祉課

【予算額】H22当初 4,019千円 → H23当初 7,004千円

現状

- 公立の小中学校児童・生徒の5.1%に何らかの発達障害のある可能性(H21県教育委員会調査)
- 療育福祉センターの発達障害の受診者数が、10年間で3倍に増加



- このため、地域における早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組んでいる (H19~21年度に香美市で実施したモデル事業の成果を県内に普及)

課題

- 地域における早期発見・早期療育の取り組みの普及
- 発達障害に関する専門医師が不足
- 診断後に専門的な療育支援を行う児童デイサービスなどが不足



平成23年度の主な取り組み

【早期発見・早期療育の支援体制づくり】4,019千円→4,675千円
拡 早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村を拡大 (2圏域4市町 → 3圏域7市町)

- DVDなどを活用した、医師や保健師に対する早期発見の研修会を開催

新 ● **ペアレントメンター養成支援事業を開始**

ペアレントメンターとは発達障害の子を育てた親たちが、同じ障害のある子を持つ若い親の相談相手となるもの

新 ● **発達障害専門医養成研修】0千円→2,111千円**

- 児童精神医学分野の世界的な権威であるギルバーク教授(スウェーデン ヨーテボリ大学)の講演会を開催
- 小児科医・精神科医を対象に、診断・治療の最先端の技術に関する学習会を定期的に開催

新 ● **地域の療育機関への支援】0千円→218千円**

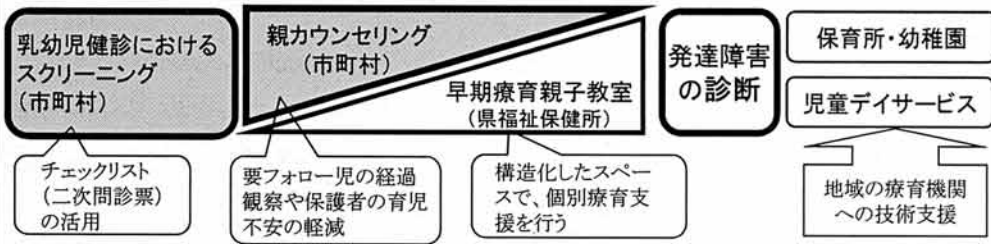
- 発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援
- 新設の児童デイサービスへの技術的支援



今後の取り組み

	H21	H22	H23	H24	H25
早期発見・早期療育の支援体制づくり	香美市で実施	2圏域4市町で実施	3圏域7市町で実施	5圏域12市町村に拡大	5圏域20市町村に拡大
発達障害専門医師の養成	ギルバーク教授の研修会	専門医の海外研修(医療再生機構)	診断・治療の技術学習会の開催	高知県ギルバーク発達神経精神医学センター(仮称)を設置	
地域の療育機関への支援	児童デイ等の整備	7施設	11施設	15施設	19施設
	療育福祉センターによる随時の保育所や児童デイサービス事業所への支援				
	療育福祉センターによる定期的な保育所支援				

早期発見・早期療育の仕組みづくり



専門医師の養成



児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等

こうちこどもプランの着実な推進

★平成17年4月から一義的な児童家庭相談は市町村に
(住民に身近な市町村が主体的に対応)

課題

- ・専門職員の配置が少ない
- ・保健と福祉の連携が不十分
(妊婦・1.6歳児・3歳児健診等と福祉との連携)
要保護児童対策地域協議会への登録児童1,357名のうち、
乳児は22名(1.6%)、特定妊婦4名(0.3%)
- ・民生委員・児童委員など地域との連携強化
- ・要保護児童対策地域協議会の運営の核となる調整機関の中心的
役割を担う職員(以下コーディネーターという)の経験不足
- ・「実務者会議」が十分機能していない市町村がある

平成23年度の取り組み

市町村の児童家庭相談体制の強化

- 新 児童虐待対応の体制強化と人材養成や虐待防止のための広報啓発等への
支援(安心こども基金)
- 新 中堅職員研修(児童家庭相談担当部署の実務経験2年以上の職員)を実施
- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期)の実施
- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援
- 専門職員の配置への働きかけ

児童虐待予防等の取り組み

- 妊娠期や乳児健診時のリスクについて保健と福祉で情報共有し、連携し
て虐待防止に取り組むよう働きかけ
- 新 官民協働によるオレンジリボン運動の実施
 - ・カラー電車広告による虐待防止広告・高知城ライトアップ・
スタッフジャンパー作成ほか
- 児童虐待モデル事業(あまえ療法)
 - ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研
修をモデル実施(幡多地区)
- 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等
の協議(サポートケア)
 - ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童についての情報共有

市町村児童家庭
相談対応マニ
ュアルを使用し
ての研修



児童家庭課

【予算額】 H22当初 31,260千円 → H23当初 80,981千円

今後の取り組み

市町村への支援等		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 ~
児童家庭 相談体制 の強化	市町村児童家庭相談 対応マニュアル	作成・配付・ 説明会				マニュアルの活用
	虐待評価シート (アセスメントシート)	虐待評価シートの研修(県 と同じシートを使用するよう 意思統一)	H22年2月 研修			虐待評価シートを活用した見立て・対応
	職員研修			初任者前期・後期研修の実施	中堅職員研修の実施	拡充
要保護児 童対策地 域協議会	設置・運営	設置への支援		教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実施)		ケースの見立て・効果的な運営への支援
	連絡会議				立ち上げ支援	運営支援 コーディネーター育成研修
	地域支援者会議					人口の多い地域での、立ち上げ支援
児童虐待 予防等へ の取り組 み	啓発活動	テレビ等による 啓発				テレビ・ラジオによる啓発 (虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合に通告することについての意識醸成)
		高知オレンジ リボンキャン ペーン		33市町村後援	全市町村後援	カラー電車広告 など
	児童虐待予防 モデル事業					幡多地域で実施 幡多地域以外 で実施
	サポートケア					原則 年3回/入所児童
児童家庭支援 センター		1箇所→3箇所				3箇所→4箇所

児童家庭相談体制の充実強化

- ・児童家庭支援センターの設置(3→4箇所(高知市2(1→2)、四万十市1、佐川町1))
- ・児童家庭支援センターの心理療法担当職員の常勤化(非常勤3→常勤3、非常勤1)

要保護児童対策地域協議会の活動強化

- 新 要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げを支援し、市町村間での移動
ケース等の情報共有や、調整機関の職員等への研修(コーディネーターの育成研修)
の実施により職員の資質の向上を図る
 - 実務者会議に参加し、効果的な運営を図るための支援を行い、ケースの進行管理の
徹底を図る
 - 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見
や見守りの活動を行う地域支援者会議の設置数を拡充し、着実にケースの進行管理
等を実施(地域支援者会議は中学校区等で実施)
- 高知市 H22:2地区 → H23:4地区実施予定